

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	山口県 周防大島町公営企業局						
プ ラ ン の 名 称	周防大島町公営企業局 改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	周防大島町立橋病院					
	所 在 地	山口県大島郡周防大島町大字西安下庄3920番地17					
	病 床 数	一般 36床					
	診 療 科 目	内科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>少子高齢化が進み高齢者世帯の多い周防大島において、地域住民に安全で安心の医療を提供する。</p> <p>他施設と連携を取り住民の医療ニーズに応えながら信頼される病院を目指す。</p> <p>急性期・慢性期医療、救急医療など重要な役割を果たし地域における医療・保健・福祉の連携の中心的病院となり住民にとってなくてはならない病院を目指す。</p> <p>医師臨床研修協力施設及び看護専門学校・リハビリテーション科学生の実習施設として地域医療に貢献できる人材を育成する。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>総務省自治財政局長通知による「地方公営企業繰出金について」の病院事業に関するものに基づいて基準を算出。</p> <p>実繰出については、病院事業に伴って一般会計に入る交付税額を上限とする。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.1	88.5	87	87	88.1	
	職員給与費比率	56.2	66	69.9	69.4	69.6	
	病床利用率	96.5	86.7	90	90	90	
	平均在院日数	23	21	21	20	20	
	患者1人1日当り診療収入(入院)	19,799	19,059	19,059	19,059	19,059	
	患者1人1日当り診療収入(外来)	6,448	6,817	6,817	6,817	6,817	
	職員1人1日当り診療収入(医師)	230,823	274,545	279,394	279,394	279,394	
	職員1人1日当り診療収入(看護部門)	56,367	47,192	44,632	44,632	44,632	
	職員数(全体)人	44	45	47	47	47	
上記目標数値設定の考え方	<p>入院収益に関しては、13対1入院基本料及び看護補助加算2を維持しつつ病床利用率・検査料をアップし収益増加を目指す。</p> <p>外来収益に関しても、検査料等をアップし診療高を上げること及び在宅医療の充実を図り収益増加を目指す。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:25年度)</p>						

				団体名 (病院名)	山口県周防大島町 周防大島町立橘病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		66	51	60	60	60	
手術件数		76	88	90	90	90	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>給食業務は委託化を導入済み。 公立病院として採算性のみを追求できないが、経費及び人件費等についても無駄がないか再検討する。</p>					
	事業規模・形態の見直し	事業規模・形態の見直しは無い					
	経費削減・抑制対策	不要な電気、冷暖房の適正温度等、経費節減に対する職員の意識向上を病院全体で目指す。医療機器導入に当たっては費用対効果を精査する。					
	収入増加・確保対策	<p>医業未収金の発生を防止し、発生した未収金については電話連絡等で早期回収に努める。</p> <p>施設基準等見直しを再度行い診療報酬請求について、請求漏れがないか調査する。</p>					
	その他	地域医療ニーズの把握に努め、採算性を考慮しながら地域住民のニーズに応えられる病院を目指す					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	96.0%	18年度	94.9%	19年度	96.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>現在一般病床36床であるが、併設の周防大島町立介護老人保健施設さざなみ苑(入所定員80名)・特別養護老人ホーム(入所定員50名)の協力病院及び新型インフルエンザ患者入院医療機関でもあるため病床数はこのまま維持する方向である。</p> <p>増改築に関しては計画なし</p>					

団体名  
(病院名)

山口県周防大島町  
周防大島町立橋病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏(柳井地区)の公的病院等は、当公営企業局の周防大島町立東和病院(一般131床)、周防大島町立橋病院(一般36床)、大島病院(99床)の3病院である。その他中核病院としては柳井市にJA山口厚生連周東総合病院(一般360床)がある		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	かかりつけ医としての機能及び脳卒中急性期、回復期を経た患者で機能の維持・向上が必要な状態の入院及び通院、在宅医療を受け持つ		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度	<内容> 公営企業局として、周防大島町は東西に長く患者の利便性を考えると、3病院の必要性が高いため今後も3病院体制を維持していく方向であり、再編の計画はない	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成20年度	<内容> 平成16年10月より公営企業法全部適用を行っており、経営形態の見直しを行う予定はない	
その他特記事項		改革プランの点検及び評価を行うため「公営企業局病院改革プラン評価委員会」を設置し、決算数値を基に毎年度1回開催予定 (委員構成) 町長・事業管理者・3病院長・3事務長・総務部長・総務課長・財政課長・業務課長  改革プランの進捗及び達成状況については、委員会の点検及び評価後速やかに周防大島町並びに公営企業局ホームページで町民に公表する		

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (周防大島町立橋病院)
--------------	--------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	554	575	520	528	529	529
	(1) 料 金 収 入	490	511	453	461	461	461
	(2) そ の 他	64	64	67	67	68	68
	うち他会計負担金	40	41	41	41	42	42
	2. 医 業 外 収 益	109	116	113	113	106	102
	(1) 他会計負担金・補助金	82	78	86	86	79	75
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金						
	(3) そ の 他	27	38	27	27	27	27
	経 常 収 益 (A)	663	691	633	641	635	631
	入	1. 医 業 費 用 b	644	673	674	697	692
(1) 職 員 給 与 費 c		302	323	343	369	367	368
(2) 材 料 費		141	152	151	153	153	153
(3) 経 費		108	110	96	95	95	95
(4) 減 価 償 却 費		90	85	81	78	75	62
(5) そ の 他		3	3	3	2	2	2
2. 医 業 外 費 用		47	46	41	40	38	36
(1) 支 払 利 息		35	35	32	30	28	26
(2) そ の 他		12	11	9	10	10	10
経 常 費 用 (B)		691	719	715	737	730	716
出	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 28	▲ 28	▲ 82	▲ 96	▲ 95	▲ 85
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	2	0	0	0	
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	2	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)	▲ 28	▲ 26	▲ 82	▲ 96	▲ 95	▲ 85	
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.9%	96.1%	88.5%	87.0%	87.0%	88.1%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.0%	85.4%	77.2%	75.8%	76.4%	77.8%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.5%	56.2%	66.0%	69.9%	69.4%	69.6%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	94.9%	96.5%	86.7%	90.0%	90.0%	90.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (周防大島町立橋病院)
--------------	--------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	18	5	4	4	11	11
	2. 他 会 計 出 資 金	2					
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収入計 (a)	20	5	4	4	11	11
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	20	5	4	4	11	11	
支 出	1. 建 設 改 良 費	21	8	5	11	11	11
	2. 企 業 債 償 還 金	106	108	119	121	94	84
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他			6			
	支出計 (B)	127	116	130	132	105	95
差引不足額 (B)-(A) (C)	107	111	126	128	94	84	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1	3	81	78	75	62
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	106	108	45	50	19	22
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	107	111	126	128	94	84
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 121,826	( ) 120,115	( ) 126,564	( ) 126,787	( ) 120,432	( ) 116,843
資 本 的 収 支	( ) 2,625	( ) 0	( ) 0	( )	( )	( )
合 計	( ) 124,451	( ) 120,115	( ) 126,564	( ) 126,787	( ) 120,432	( ) 116,843

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (3病院計)
--------------	---------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,833	2,723	2,536	2,810	2,782	2,760
	(1) 料 金 収 入	2,552	2,494	2,303	2,571	2,539	2,517
	(2) そ の 他	281	229	233	239	243	243
	うち他会計負担金	173	127	124	126	130	131
	2. 医 業 外 収 益	1,218	1,345	1,269	1,288	1,274	1,268
	(1) 他会計負担金・補助金	439	488	461	463	449	443
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	779	857	808	825	825	825
	経 常 収 益 (A)	4,051	4,068	3,805	4,098	4,056	4,028
	入	1. 医 業 費 用 b	3,174	3,178	3,219	3,404	3,380
(1) 職 員 給 与 費 c		1,555	1,600	1,699	1,837	1,819	1,825
(2) 材 料 費		831	817	809	888	891	893
(3) 経 費		451	452	408	396	404	411
(4) 減 価 償 却 費		327	298	289	269	252	328
(5) そ の 他		10	11	14	14	14	14
2. 医 業 外 費 用		940	960	980	997	1,027	1,016
(1) 支 払 利 息		178	171	166	157	175	187
(2) そ の 他		762	789	814	840	852	829
経 常 費 用 (B)		4,114	4,138	4,199	4,401	4,407	4,487
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 63	▲ 70	▲ 394	▲ 303	▲ 351	▲ 459	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	10	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	259	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	10	0	0	▲ 259	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 63	▲ 60	▲ 394	▲ 303	▲ 610	▲ 459	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,522	1,262	1,137	915	915	915
	流 動 負 債 (イ)	235	213	283	291	291	291
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 1,287	▲ 1,049	▲ 854	▲ 624	▲ 624	▲ 624
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	1,163	238	195	230	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.5%	98.3%	90.6%	93.1%	92.0%	89.8%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.3%	85.7%	78.8%	82.5%	82.3%	79.5%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.9%	58.8%	67.0%	65.4%	65.4%	66.1%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	83.2%	75.3%	70.7%	86.3%	86.9%	87.4%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (3病院計)
--------------	---------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	42	217	143	1,545	1,585	334
	2. 他 会 計 出 資 金	12	54	50	698	329	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	8,524	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	8,578	271	193	2,243	1,914	334
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	8,578	271	193	2,243	1,914	334	
支 出	1. 建 設 改 良 費	581	278	285	2,935	1,511	43
	2. 企 業 債 償 還 金	449	488	480	449	399	363
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	8,998	2	6	0	0	0
	支出計 (B)	10,028	768	771	3,384	1,910	406
差引不足額 (B)-(A) (C)		1,450	497	578	1,141	▲ 4	72
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1	34	356	338	257	231
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	449	463	222	803	66	56
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	1,000	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,450	497	578	1,141	323	287
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 611,948	( ) 615,172	( ) 584,318	( ) 588,678	( ) 578,396	( ) 573,153
資 本 的 収 支	( ) 12,175	( 25,241) 53,700	( 52,262) 121,225	( 335,282) 697,600	( 162,342) 328,500	( ) 0
合 計	( ) 624,123	( 25,241) 668,872	( 52,262) 705,543	( 335,282) 1,286,278	( 162,342) 906,896	( ) 573,153

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。